

# 2021 北海道最賃情報

2021年7月20日〈No. 3〉

発行：連合北海道最賃対策委員会

## 大幅引き上げ、10月1日発効めざす

— 第2回最低賃金対策委員会を開催 —

連合北海道は7月19日、第2回最賃対策委員会(森下和彦委員長／連合北海道副会長)を札幌市内とwebで開催し、改定目標額をこれまで同様1,000円とすることや10月1日発効をめざすこと、さらには金額審議を後押しするために既に取り組んでいる地方議会での意見書採択やFAX行動の一層の取り組み強化、審議最終盤に向けての集会開催などを確認した。

森下委員長は「コロナ禍で非正規雇用者が多いサービス業や観光業等にしわ寄せが及んでいる。最賃引き上げへの期待が大きい。しっかりと取り組んでいきたい」と挨拶。続いて山田事務局長(連合北海道組織労働局長)が中央最低賃金審議会での審議概要や改定額の目標・発効日等をめぐる論点など、北海道地方最低賃金審議会の議論状況の報告も含めて「取り組み(その1)」を提起し、確認された。

会場やWEBで参加した委員からは求めるべき引き上げ額に関する補強意見が出された(詳細は割愛)。



金額審議が本格化するのを前に開催された第2回最賃対策委員会(19日札幌市)

### ●中央最低賃金審議会(中賃)は全ランク「28円引き上げ」目安を決定

全国の改定額を審議していた中賃・目安に関する小委員会は7月14日、全ランク28円とする2021年度地域別最低賃金改定の目安をとりまとめ、15日に開催された第61回審議会に答申した。使用者側の一部委員が「公益委員見解を地方最低賃金審議会に答申することは適当でない」との意見を表明し、採決の結果、反対少数で小委員会報告通り地方最低賃金審議会に示すこととした。小委員会で労働者側は「日本経済を再び成長軌道に乗せるためには、最低賃金の引き上げが必要不可欠」、「社会安定のセーフティネットを促進するメッセージとなり得る目安を示すべき」、「絶対額の低さ、地域間格差の解消」などを主張していた。

### ●北海道最低賃金審議会に目安伝達される

第3回北海道地方最低賃金審議会が7月19日開催され、「28円の引き上げ」とする中賃目安が伝達され、今後、10月1日発効を目指して金額審議が本格化する。

目安伝達を受けて労側、使側双方が審議に臨むにあたって基本的な見解を述べた。労側を代表して山田組織労働局長は「時給1,000円でも年2,000時間働いて200万円。さらなる大幅引き上げが必要だ」と主張した。また、特定(産別)最低賃金に係る必要性の有無についても北海道労働局長から諮問を受け、引き続き開催された小委員会で金額改正の必要性有りと確認された。北海道の特定(産別)最低賃金は鉄鋼、電機、船舶、乳糖の4業種で設定されており、この4業種では連合北海道は改定の必要性ありとの申し出を行っていた。

## 7月28日に労働局前「昼休み集会」を予定

連合北海道は最賃審議会のヤマ場に向け、7月28日に北海道労働局前で昼休み集会を開催することとした。各組織の参加をお願いいたします。

日 時／2021年7月28日(水) 12:15～12:35

場 所／札幌第1合同庁舎前(札幌市北区北8条西2丁目)南側路上

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して開催しますが、マスクの着用など感染対策に十分に配慮して参加願います。